

宮崎森林管理署都城支署交渉（全国林野関連労働組合都城支署分会）
議 事 要 旨

1 日 時：平成29年5月23日（火）15：00～16：00（60分）

2 場 所：宮崎森林管理署都城支署 会議室

3 出席者：

宮崎森林管理署都城支署
同

前杉 成美
久保田 修

支署長
総括事務管理官

全国林野関連労働組合 都城支署分会
同
同
同
同

藤田敬一郎
三浦 健司
谷口 慎吾
米丸 栄輝
釜 稔

執行委員長
副執行委員長
書記長
執行委員
執行委員

4 交渉事項

- (1) 平成29年度の業務に係る労働条件の考え方について
- (2) 職員の健康安全に係る確保対策について
- (3) その他

5 議事概要

- (1) 平成29年度の業務に係る労働条件の考え方について

組合) 平成29年度の業務量が増加し、職員が減少する中で今後においても業務量（生産量、販売量、収穫量等）が増加し続けるのではとの不安が職員にある。また、その他の業務量・収穫調査も増えるなど、森林官などの労働条件等の悪化が危惧される。各種業務をどのように進めていくのか。

当局) 各種業務の請負事業については、早期かつ計画的な発注に努めるとともに、外注できる業務については予算の確保に努め、職員の負担軽減を図って参りたい。
また、各事業の進捗状況をこまめに把握し、事業に遅れがあるところは、各グループ内又は、署全体で1人の職員に業務が偏らないよう応援態勢を整えて参りたい。

- (2) 職員の健康安全に係る確保対策について

組合) 安全対策については、新たな対策やマンネリ化防止対策など何か対策はあるか。

当局) ゼロ災継続を目標に3号通達等の安全対策に基づき高い意識で取り組んで参りたい。

- (3) その他

組合) 受動喫煙が問題になっている中、喫煙室の扉を開けると執務室に煙が入ってくるなど対策が不十分である。職員の健康に関する問題であり、対応を検討されたい。

当局) 受動喫煙については、現在、国全体でも課題となっていることでもある。指摘に対しては早急に改善して参りたい。